

令和7年度 静岡市美術館博物館実習募集要項

- (1) 実習期間：令和7年8月19日（火）～23日（土）（全5日間）
- (2) 定 員：5名程度（※応募多数の場合は選考いたします。）
- (3) 対 象：博物館法施行規則第一条に定められた博物館に関する科目の単位を履修済みまたは履修中で、以下の要件を全て満たす者とします。ただし既に学芸員資格を取得済みの者は除きます。
- ①美学・美術史または美術教育専攻であること（美術館で研修する理由がある者）
 - ②実習の全日程に参加可能であること
 - ③メールでの連絡に対応可能であること
 - ④原則として学部4年生以上であること
- (4) 実習内容：静岡市美術館等にて学芸・教育普及業務について講義および実務実習を行います。
- (5) 申込方法：
- ・ホームページに掲載されている申込フォームをダウンロードし、記入の上メールにて info@shizubi.jp まで送信してください。この際、必ずメールの件名を「博物館実習申込」としてください。
 - ・数日後に申込受領のメールを返信いたします。申し込み後7日以上たっても受領の返信が来ない場合には問い合わせてください。
 - ・申込メールの受付期間は 3月15日（土）～4月18日（金）19時<締切厳守>です。
 - ・受け入れの可否は4月末～5月初め頃にEメールにて送信いたします。5月11日（日）を過ぎても届かない場合は問い合わせてください。
 - ・受け入れ確定後に所属大学から依頼書をご提出いただきます。詳細は受け入れ通知の際にお知らせいたします。
- (6) その他：
- ・実習中に発熱等の風邪症状やその他体調不良が見られる場合、相談のうえ自宅で休養していただきます。
 - ・実習費用の徴収はありません。ただし、当館への交通費および、実習中に生じた必要な経費は実習生で負担してください。
 - ・実習期間中の災害傷害保険、賠償責任保険等への加入は大学側での御対応をお願いいたします。
 - ・実習生および大学からの謝礼金・金券等の御礼は辞退させていただきます。

問い合わせ先：静岡市美術館 学芸課 博物館実習担当係
Tel.: 054-273-1515（代）